

第 30 回茅野市新地域公共交通検討会議

開催日時	令和 6 年 8 月 5 日（月） 午後 6 時 30 分から午後 7 時 20 分		
開催場所	茅野市役所 8 階大ホール		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	7 人
議題及び会議結果			
発言者		協議内容・発言内容（概要）	
事務局	会長	第30回茅野市新地域公共交通検討会議を開催。詳細は下記のとおりです。 1 開会 第30回茅野市新地域公共交通検討会議を開催いたします。	
		2 会長あいさつ 皆さんこんばんは。 お忙しい皆さんにお出かけいただき本当にありがとうございます。 このところオリンピックで夜遅くまで、応援している方もおいでになるといいます。オリンピックというのは本当にいろいろなことが起きまして、昨日はゴルファーがジャージ姿で表彰式に臨んでおり変な感じがいたしましたし、海外の小さな島出身の選手が100mでゴールドメダリストになってしまうなどのことがあるので本当にすごいなと思います。 この地域公共交通も大勢の皆さんの、それぞれの考え方、御立場を超えて話し合いをした中に明日の茅野市の素晴らしいシステムというのが出来上がるのではないかと考えております。 そのようなことで、本日もできるだけ短時間にいたしますが皆さんのご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします	
会長	委員	3 協議事項 （1）増台に伴う車いす対応車両の導入について ——資料 1 をもとに事務局より説明——	
		今の説明に対して、委員から補足などありましたらお願いいたします。 今の報告のとおり、議員連盟からの確認書に対する回答をいただいております。この確認書を出した背景、理由としては、7月1日の前回会議で、増台2台、その車両が車いす対応のものというお話をいただきました。 その話については、事前にお聞きしていなかったもので予算的、財政的なところも気になっておりましたので質問させていただいたということです。 この質問を投げかけるにあたっては、社会福祉協議会や介護タクシーの運行事業者にヒアリングも行い事実確認を行いました。 私たちの望んでいるところはMaasの導入というところで進んできており、ハブ&スポーク、観光地別荘地対応、そもそもの生活支援の確立ということのバランスも考慮していなければならぬと考えております。 決して車いす対応の車両の導入を否定するつもりもありませんが、多くの方が思うように利用できていない部分もありますので、	

	そのような部分との兼ね合いを図っていく必要があると考えております。 あとは、全市的に取り組んでいるデジタル田園健康特区やDX対応というものがあります。ですので、茅野市の総力を挙げて公共交通に対して対応していく必要があるだろうということで、どのような組織体でどのような検討がされて話が出てきたかも気になりましたので質問させていただきました。 先程の説明で皆さんにも問題意識が共有できたかなと思います。ありがとうございました。
会長	傍聴席にマイクを向けるというのは異例かもしれませんが、議員の皆さんが傍聴されておりますのでご意見あればお願いいたします。
傍聴者	本日はありがとうございます。 委員のお話のとおりですが、「のらぎあ」の門戸が障害者の方々にも開かれたということは大変すばらしいことだと思います。 ただ、まだ「のらぎあ」が乗り入れられていない地域があるということについては、今後、道を開けていただきたいと思います。
会長	傍聴者の地元であります蓼科地域についても、エリアを広げる話し合いを今後取り組んでいきたいと思います。 それでは議員連盟等からの話も含めてご質問などございましたらお願いいたします。
委員	ドアtoドアの部分の確認ですが、「障がいのある方などで一定の基準を満たした人に限り、自宅前に仮想停留所を設置する」とあります。その下は、相反する記載があるのですが、どのように解釈すればよろしいでしょうか。
事務局	ご指摘いただいた部分は、議員連盟への回答書であり前回会議における状況です。今後の具体的なそれら内容については次の案件でお話しさせていただきます。
委員	それではこの後にいたします。
会長	今お話しいただいても結構です。その資料のどの部分でしょうか。
事務局	回答書の11番のところと考えられます。 前回の会議では、対応する車両については触れておりませんでしたが、仮想停留所を移動するとすべての車両に反映されてしまいますというものです。
委員	車両は設定できないということですね。
事務局	既存の仮想停留所で待つことができないため自宅前に設置するというもので、そのような方には基準を設けてご利用いただくというものです。
会長	その他ご質問は無いようなので、そのように進めさせて頂くということでよろしいでしょうか。 ありがとうございます。

	(2) 「のらざあ」の障害者への特別対応策等について 資料2をもとに事務局より説明
会長	ご意見、ご質問を受けたいと思います。
委員	比較表で乗降場所の評価が悪くなるとなっておりますが、これは特定の2台なのが全車両なのか教えていただきたい。
事務局	実証運行は2台で行いたいと考えておりますので、その2台で予約のできた方は、乗車場所までの距離が長くなるというものです。
委員	現在の8台は現状のままということでしょうか。
事務局	実証運行に用いる車両は、今後運行事業者とお話しさせていただきますので、増台車両になるか既存車両になるかはこれからと考えております。
委員	2台はサービスレベルが下がるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	サービスレベルのとらえ方にもよりますが、乗る場所が遠くなるというデメリットはありますが、1時間以内での乗車が可能になりますので、ご自身で歩いてまでもすぐ乗りたいのであれば利便性は高まるのではないかと考えます。 あくまでもシステムからの提案となり、歩くのが嫌であれば従来どおり1時間後以降の予約ができますので、利用者が選択できるようになっております。
委員	自宅前仮想停留所に対しての意見ですが、設置に向けて目視で確認ということですが、道路交通法では、車の停車時、脇に3.5mの幅が無いといけないというものがあり、停車する車両幅を考慮すると5m程度の幅員が必要になります。 これは、緊急車両の通過にも関連し、数値的なものが記載されておきませんので、設置基準には交通事業者の目視に加え道路幅員5mというイメージでお願いしたいと思います。
事務局	設定については、次回の運行事業者会議でご相談させていただければと思います。
会長	安全に対する基準で緊急車両の通行に影響することは問題ですので、委員の言われるとおりだと思います。
委員	2ページの(2)の部分ですが、「予約者の歩行距離が長くなる可能性がある」ということですが、アプリには、何m歩くみたいな情報は表示されるのかどうか。選択肢の判断として表示された方がよいと思いますがいかがでしょうか。
事務局	何m先まで歩いてくださいという案内は出ないと思いますが、アプリですので地図が表示されます。
委員	あのアプリの地図では歩く距離がわからないと思います。せめて歩行時間や距離が表示されないと選択するための情報量が不足していると思います。以前、中学生アンケートを行った際には、バス停

	までの距離は500mなら利用するという意見が多くありました。 そのような情報というのは必要だと思いますがいかがでしょうか。
事務局	システム会社と協議していきたいと思います。
委員	2台増台することに対しいろいろな希望みたいなものを詰め込みすぎていると思う。例えば、車いす対応車両、車いすの方も乗れます。しかし、違う場所に行っていれば乗れないので、車いすの方が乗りたいとなったときには優先的にその車両を回すという仕組みになると思います。そうすると、その車両を別のところにあてがうということとはできないと思う。そのようなことをすると、現行で走っている車両にもちょっと影響があるのではないかと思う。 そのため、可能であれば増台する2台を車いす対応や運行車両に合わせた予約に対応するなど切り分けて考えないと、今以上に回らなくなって、それによって今まで利用されていた方から使いづらくなったという声が出てしまうことの方が問題だと思う。 車いすの方が多いからこうするというのではなく、茅野市では車いすの方も利用できるようにしようという目的において計画を進めているのであれば、いろいろなところに欲張って手を出すよりは、絞って、やってみて、余裕が出たら工夫をしたり、横展開をするなど段階を付けた導入方法をしないとうまく回らないのかなと思う。 あとは、情報の出し方であり、「今、車いすが乗れる車両がどこを走ろうとしているのか」などの情報を出し、利用者側にも協力していただくとか、「もう少しすると車いす車両が使えるから待ちましょう」とかの協力体制みたいなものが組めるような情報の出し方が必要だと思います。 御検討いただければと思います。
会長	ごもっともだと思います。 そのような方向で考えていっていただきたいと思います。 その他、ご質問や意見はありますでしょうか。 無いようですので決議を取りたいと思います。 今後、交通事業者も含めこのような方向で進めていってよろしいでしょうか。進めていったよいという方は挙手をお願いいたします。 [挙手] ありがとうございます。そのような形で進めていきたいと思います。
事務局	4 その他 その他としての報告等はありません。
副会長	5 閉会 皆様、ご議論ありがとうございました。 今後、障害者手帳をお持ちの方が、より使いやすくするために、仮想停留所の位置をどのように変えるかについて、ワーキングでも相談をしておきます。 その結果も、次回ある程度提出できるかと思っています。 少しずつ検討が進んでいき、移動の自由ということに向けて少しでも前進できるように今後ともご協力をお願いいたします。 本日は、皆さんお疲れさまでした。